

株 主 各 位

埼玉県さいたま市大宮区北袋町
一丁目299番地12

リズム時計工業株式会社
代表取締役社長 笠 間 達 雄

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年 6 月 19 日（火曜日）午後 5 時 45 分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年 6 月 20 日（水曜日）午前10時（受付開始 午前 9 時）
2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心 3 番地 2
ラフレさいたま 5 階 桃の間
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第86期（平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第86期（平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第 1 号議案 剰余金の処分の件
 - 第 2 号議案 資本準備金の額の減少の件
 - 第 3 号議案 取締役 1 名選任の件
 - 第 4 号議案 監査役 2 名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日は節電への対応として、当社では軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。
 - ◎ 本総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じたときは、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.rhythm.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当期の経営成績

当連結会計年度の我が国の経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災からの復興に向けた政府の取り組みも本格化し、消費マインドも一部で回復の兆しが見られますが、震災を契機としたサプライチェーンの見直し、電力供給の制約や円高、新興国の技術力やコスト競争力アップ等を背景とした生産の海外移転など厳しい状況が続いております。また、欧州金融危機の影響や原油価格の上昇、これらを背景とした海外景気の下振れ等によって、我が国の景気が下押しされるリスクが存在します。

このような状況の中、当社グループは、収益基盤の強化とともに売上高の拡大に取り組んでおります。平成23年11月30日付で協伸工業株式会社及び同社子会社2社を完全子会社化することにより、時計事業、電子事業、プレジジョン事業に続く新たな事業分野として接続端子事業を当社グループ内に取り込み、収益及び事業領域の拡大に努めております。時計事業は、平均単価は下落しましたが販売数量の伸びでカバーし、海外販売や非クロック製品の売上拡大とあわせ増収となり、収益改善策や円高の効果、増収の影響などにより増益となりました。電子事業は、情報機器分野及び自動車機器（カークロック）分野の不振により、プレジジョン事業は、震災及びタイの洪水等の影響と取引先の海外展開による受注減の影響により減収、減益となりました。

以上のことから、当社グループの当連結会計年度の売上高は294億19百万円となり前年同期274億1百万円に対し7.4%の増収となりました。営業利益は、13億74百万円となり、前年同期12億12百万円に対し13.4%の増益となりました。経常利益は、16億94百万円となり、前年同期13億76百万円に対し23.1%の増益となりました。これらに、保険解約返戻金1億36百万円を計上するなどした結果、当連結会計年度の当期純利益は、10億10百万円となり、前年同期5億89百万円に対し71.4%の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

① 時計事業

時計事業の国内販売は、震災後厳しい販売状況が続きましたが、新型の販売も好調に推移し、平均単価の下落を販売量増加で補うことができ、前年を上回ることができました。非クロックについては、行政防災ラジオや節電のための時計技術を応用した温湿度計の販売が好調に推移しました。海外販売は、北米では新規顧客開拓などにより、その他の地域においても現地代理店と販売プロモーションを実施するなど積極的な販売活動を行い、前年を上回る売上高となりました。

この結果、時計事業全体としては、増収となりました。利益の面におきましては、増収効果、原価の改善、販売コストの削減など継続的に推進しております収益改善策及び円高の影響などにより、営業利益は前年同期に比べ増益となりました。

以上のことから、時計事業の当連結会計年度の売上高は126億87百万円となり、前年同期117億87百万円に対し7.6%の増収となりました。営業利益は13億36百万円となり、前年同期7億52百万円に対し77.7%の大幅な増益となりました。

② 電子事業

電子事業におきましては、新たな取引先の開拓の他、グループの技術を活かした商品開発や顧客企業に企画提案を積極的行い、業容の拡大に努めてまいりました。産業用カメラを中心とした映像機器分野は好調に推移いたしましたが、震災の影響による情報機器分野及び自動車機器（カークロック）分野の不振により前年同期に比べ減収、減益となりました。

以上のことから、電子事業の当連結会計年度の売上高は76億30百万円となり、前年同期79億64百万円に対し4.2%の減収となりました。営業利益は84百万円となり、前年同期1億80百万円に対し52.9%の減益となりました。

③ プレジジョン事業

プレジジョン事業におきましては、新規顧客開拓、顧客企業に対し積極的に企画提案を実施し、また、ベトナムにおいて金型の生産を開始するなど事業の拡大に努めておりますが、価格競争の激化と震災、タイの洪水、為替の影響等による取引先の海外展開による部品組立の受注減、操業度低下の影響により、前年同期に比べ減収、減益となりました。

以上のことから、プレジジョン事業の当連結会計年度の売上高は59億86百万円となり、前年同期69億57百万円に対し14.0%の減収となりました。営業利益は、減収の影響で14百万円の損失となり、前年同期4億49百万円に対し4億63百万円の減益となりました。

④ 接続端子事業

接続端子等の製造・販売を営む協伸工業株式会社の株式を取得し、同社及びその子会社KYOSHIN VIETNAM CO., LTD., KYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE. LTD. を連結の範囲に含めたことに伴い、接続端子事業が加わりました。みなし取得日を平成23年9月30日（第2四半期連結会計期間末日）としており、当第3四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

接続端子事業は、国内テレビメーカーの生産数量の激減や震災とタイ洪水によるハイブリッド車の生産調整の影響、更に取り先の海外移転等による受注減少などにより、接続端子事業の当連結会計年度の売上高は24億7百万円、営業利益は、1億42百万円となりました。（前期は当社グループでないため前年同期比較はいたしません。）

⑤ その他の事業

物流事業、介護事業等その他の事業におきましては、当連結会計年度の売上高は7億8百万円となり、前年同期6億92百万円に対し2.3%の増収となりました。営業利益は、52百万円で前年同期36百万円に対し44.6%の増益となりました。

セグメント別売上高一覧表

区 分	平成23年3月期		平成24年3月期	
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)
時 計 事 業	11,787	43.0	12,687	43.1
電 子 事 業	7,964	29.1	7,630	25.9
プ レ シ ジ ョ ン 事 業	6,957	25.4	5,986	20.4
接 続 端 子 事 業	—	—	2,407	8.2
そ の 他 の 事 業	692	2.5	708	2.4
合 計	27,401	100.0	29,419	100.0

(2) 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、5億4百万円となり前年同期5億55百万円に対し9.2%減少しております。

主として時計事業での金型への投資、プレジジョン事業及び接続端子事業での生産設備取得であります。

また、所要資金につきましては、全額自己資金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後も当社グループを取り巻く経営環境は、市場ニーズの多様化、競争の激化や需要変動が続くものと予想され、迅速かつ的確な対応が求められます。

このような中、当社グループは「新たな成長への変革と挑戦 ～ チャレンジ オープン コミュニケーション」をグループ方針に掲げ、将来ニーズの発掘、中期的な収益力向上に努めて参ります。

激化する経営環境の中で、既存事業のみならず新事業・新販路の開拓と新商品開発を積極的に行い、国内では更なる収益基盤の強化、海外では売上の拡大を図って参ります。海外生産拠点における労務費アップ、為替変動、原材料費の高騰が続いており、素材・製造工程の見直し、購入部品の合理化、工程の合理化、機械化並びに最適地での生産等に取り組み更なる原価の改善を図って参ります。

適時コンプライアンスマニュアルの見直しを行い、全役員・従業員が参加するコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の周知徹底を図って参ります。また、災害への備えとして、防災マニュアルを整備し、施設の点検・整備を行い、災害への備えとしております。

①時計事業

クロックについては「グローバル」、「エコ」、「ユニバーサルデザイン」をキーワードにユーザーニーズに応える商品開発に取り組んで参ります。また、クロックの周辺商品について、クロック技術、デザイン開発力を活かし、強化して参ります。

海外については、ブランド価値向上と認知度アップに取り組み、地域性に合った商品開発を進めて参ります。

②電子事業

「情報機器分野」の深堀りと「セキュリティ」、「映像」をキーワードに商品開発を積極的に展開し、販路の開拓に努めて参ります。

③プレジジョン事業

生産技術高度化への対応、技術者の育成並びに海外生産の活用によるコスト対応を図って参ります。

④接続端子事業

海外での自動車部品（電装品）分野開拓など、保有する技術や販売ルートを活かした商品開発で新たな分野へ挑戦して参ります。

このように、当社グループは積極的に新事業、新商品を開発し、新たな商品群の構築と、販路開拓の取り組みにより、業容の拡大、企業価値の増大に努めて参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成21年 3 月期	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期	平成24年 3 月期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	29,409	28,383	27,401	29,419
経常利益（百万円）	328	1,333	1,376	1,694
当期純利益（百万円）	△1,903	1,009	589	1,010
1株当たり当期純利益（円）	△14.28	7.70	4.75	8.19
総資産（百万円）	35,919	37,429	36,178	40,236
純資産（百万円）	30,384	30,919	30,065	31,167

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(5) 重要な子会社の状況（平成24年 3 月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
東北リズム株式会社	300百万円	100%	精密金型・部品及び省力機械の製造、精密機器の組立
協伸工業株式会社	257百万円	100%	接 続 端 子 の 製 造
RHYWACO(H. K.) CO., LTD.	1,000千HK\$	100%	時 計 の 販 売
RHYTHM INDUSTRIAL(H. K.) LTD.	22,000千HK\$	100% (*)	時計及び部品・精密金型の販売
RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN) LTD.	60,000千HK\$	100% (*)	時計及び部品・精密金型の製造
KYOSHIN VIETNAM CO., LTD	4,000千US\$	100% (*)	部 品 の 成 形 ・ 加 工

(注) 「当社の出資比率」欄の * 印は間接保有を含めております。

② 企業結合の経過

事業の多角化を目的として、平成23年11月に株式交換により協伸工業株式会社及び同社子会社2社を完全子会社としております。

③ 企業結合の成果

上記の重要な子会社を含む連結子会社は13社であります。

当連結会計年度の売上高は294億19百万円（前年同期比7.4%増収）、当期純利益は10億10百万円（前年同期比71.4%増益）となりました。

(6) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

① 主要な事業内容

各種クロック・ウォッチ・宝飾品・情報機器・車載機器・電子部品・精密金型・接続端子及び部品・その他精密機械各種の製造並びに販売。

② 重要な契約

当社の国内向けクロックは主にCITIZENブランドを使用しております。

CITIZENブランドの使用については、昭和44年にシチズン時計株式会社とブランドの共用に関し基本契約を締結しております。

(7) 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	
本 社	埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12	
事 業 所	益 子 工 場	栃木県芳賀郡益子町
支 店	東 京 支 店	東京都台東区
	名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市中区
	大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区
	福 岡 支 店	福岡県福岡市博多区

② 子会社の事業所

会 社 名	所 在 地
東北リズム株式会社	福島県会津若松市
協伸工業株式会社	東京都港区
リズムサービス株式会社	茨城県筑西市
リズム開発株式会社	埼玉県さいたま市大宮区
株式会社アールスタッフ	埼玉県上尾市
RHYTHM U. S. A. , INC.	米国 ジョージア州 アトランタ市
RHYWACO (H. K.) CO. , LTD.	中国 香港 九龍
RHYTHM INDUSTRIAL (H. K.) LTD.	中国 香港 九龍
RHYTHM PRECISION (H. K.) LTD.	中国 香港 九龍
RHYTHM PRECISION VIETNAM CO. , LTD.	ベトナム ハノイ市
RHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN) LTD.	中国 広東省 東莞市
KYOSHIN VIETNAM CO. , LTD.	ベトナム ホーチミン市
KYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE. LTD	シンガポール

(8) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
3,298名	1,936名増

（注） 中国の委託加工先が連結対象子会社となったこと及び協伸工業株式会社とその子会社2社が連結子会社となったことにより1,937名増加しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
405名	4名減	45.0歳	19.5年

（注） 上記には、使用人兼務役員（4名）、派遣者（41名）、休職者（2名）及び臨時雇用人員（72名）は含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 185,229,000株

(2) 発行済株式の総数 132,178,939株
(自己株式8,535,434株を含む。)

(3) 単元株式数 1,000株

(4) 当期末株主数 15,670名
(前期末比1,686名減)

(5) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
シチズンホールディングス株式会社	17,717	14.3
日本生命保険相互会社	7,358	6.0
株式会社埼玉りそな銀行	5,991	4.8
共栄火災海上保険株式会社	4,412	3.6
住友信託銀行株式会社（注1）	4,000	3.2
リズムグループ従業員持株会	3,476	2.8
株式会社三井住友銀行	3,432	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,314	2.7
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,937	2.4
株式会社武蔵野銀行	2,171	1.8

- (注) 1. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数（自己株式を除く）に対する所有株式数の割合であります。
3. 当社は自己株式8,535,434株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
4. 千株未満は切り捨てて表示しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得の状況

当社は、資本効率の向上並びに株主還元の充実を図るとともに、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項及び定款第7条の定めにより、平成23年11月25日開催の取締役会決議に基づき、平成23年12月1日から平成24年2月29日の間、市場取引により、6,151,000株（発行済株式総数に対する割合は4.7%）の自己株式を総額841,876,000円で取得いたしました。

また、平成24年3月16日開催の取締役会決議に基づき、平成24年3月19日に、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、1,102,000株（発行済株式総数に対する割合は0.8%）の自己株式を総額158,688,000円で取得いたしました。

②自己株式の交付の状況

当社は、当社の連結子会社であった協伸工業株式会社と、平成23年10月28日開催の両社取締役会決議に基づき、平成23年11月30日に、株式交換を実施いたしました。この株式交換に伴い、8,353,516株（発行済株式総数に対する割合は6.3%）の自己株式を割当て交付いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 川 康 寛	
代表取締役社長	笠 間 達 雄	
常 務 取 締 役	樋 口 孝 二	時計事業部長兼時計企画本部長
取 締 役	松 本 暁 夫	時計事業部営業本部長
取 締 役	近 内 郁 夫	電子事業部長兼先行開発部長
取 締 役	奥 田 伸一郎	管理本部長兼企画部長、コンプライアンス推進室・内部監査室担当
取 締 役	関 根 文 男	電子事業部副事業部長兼営業部長
取 締 役	工 藤 孝 紀	海外営業担当
取 締 役	戸 倉 敏 夫	シチズンホールディングス株式会社常務取締役
常 勤 監 査 役	金 成 泰 明	
監 査 役	小 網 忠 明	富士倉庫運輸株式会社取締役相談役
監 査 役	中 山 安 博	株式会社日本生命東京保険代理社代表取締役社長
監 査 役	高 木 権之助	高木法律事務所代表

- (注) 1. 平成23年6月22日開催の第85回定時株主総会において、松本暁夫、近内郁夫、奥田伸一郎、関根文男、工藤孝紀、戸倉敏夫の6氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 平成23年6月22日任期満了により永田勝志、篠原英也、古河利夫の3氏は取締役を退任いたしました。
3. 取締役戸倉敏夫氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 平成23年6月22日開催の第85回定時株主総会において、高木権之助氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。
5. 平成23年6月22日任期満了により田村駿氏は監査役を退任いたしました。
6. 監査役高木権之助氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 監査役小網忠明氏及び監査役中山安博氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
8. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係については、(3)社外役員に関する事項に記載しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の額	人 数	うち社外役員
取 締 役	93百万円	12名	2名 2百万円
監 査 役	28百万円	5名	4名 11百万円

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役戸倉敏夫氏は、シチズンホールディングス株式会社常務取締役であり、当社と同社子会社であるシチズン時計株式会社とは時計の販売・仕入取引並びにブランド共用契約を締結しております。

監査役小網忠明氏は、富士倉庫運輸株式会社取締役相談役であり、当社は同社より建物を賃借しております。

監査役中山安博氏は、株式会社日本生命東京保険代理社代表取締役社長であり、当社と同社の間に取引関係はありません。

監査役高木権之助氏は、高木法律事務所の代表者であり、当社は同事務所と顧問契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	戸 倉 敏 夫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回に出席し、経営者としての幅広い見識を活かし社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	小 網 忠 明	当事業年度に開催された取締役会18回のうち14回、監査役会13回のうち11回に出席し、経営者としての幅広い見識を活かし社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	中 山 安 博	当事業年度に開催された取締役会18回のうち12回、監査役会13回のうち11回に出席し、経営者としての幅広い見識を活かし社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	高 木 権之助	就任以降当事業年度に開催された取締役会14回全て、監査役会10回全てに出席し、弁護士としての専門的知識を活かし社外の立場から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する「責任限定契約書」を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

37百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

49百万円

(注) 当社と有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず実質的にも区別できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務デューデリジェンス等に係る業務の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、当社取締役会は監査役会の承認を得て会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 重要な子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうちRHYTHM INDUSTRIAL (H. K.) LTD. 他は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれら資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において以下のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンスの推進については、当社グループ（当社及び子会社から成る企業集団をいう。以下、同じ。）の役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、法令及び定款を遵守

して職務の執行に当たるよう当社グループの「コンプライアンスマニュアル」を制定し、その推進を図る。

- ② 当社グループは「内部通報制度に関する規程」を制定し、内部通報制度を設け、法令違反若しくは不正行為による不祥事の未然防止及び早期発見並びに社会的信頼を確保する。
- ③ 内部監査室を設置し、「内部監査取扱規程」を制定し、監査計画に基づき当社グループにおける業務執行が法令及び定款並びに社内規程に適合しているか否かの監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、「文書取扱規程」に従い保存及び管理を行い、必要に応じて規程の見直しを行う。
- ② 取締役及び監査役は、上記①の文書等を常時閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経営危機管理規程」及び「リスク管理規程」に基づき業務遂行上生じるリスクについては、当該部門が管理担当部門の協力を得ながら損失の発生を未然に防ぎ、有事においては必要に応じ対策本部を設置する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定める事項のほか、「取締役会規程」で定める重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督する。
- ② 取締役会の機能強化と迅速な意思決定を図るため、経営に係わる重要方針、及び業務執行に関する重要事項のほか、「経営会議規程」で定める事項について経営会議で協議決定する。
- ③ 取締役会及び経営会議の決定に基づく業務執行は、「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」においてそれぞれ責任者の権限・責任を明確化するとともに、執行手続きの詳細について定める。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき行い、グループに係わる重要事項については、定期的にグループ会議を開催し、協議する。
- ② 監査役及び内部監査室は、各子会社における業務運営・管理の状況を定期的に監査する。
- ③ 当社監査役に子会社取締役等から営業の概況を報告させる。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令の主旨に則り、「財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。
- ② 内部監査担当部門は財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助するため管理担当部門に事務局を設ける。
- ② 独立性を確保するため、事務局員の人事異動については監査役会の事前の同意を得るものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は会社法に法令若しくは定款に違反する行為、又は著しい損害の生じる恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ② 取締役は監査役から業務の執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会及び経営会議に加え必要に応じて重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的な意見交換を実施する。又、会計監査人と適宜情報の交換を行うなどの相互連携を図る体制を構築する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- ① 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは断固として対決し、一切の関係を持たないことを「コンプライアンス行動指針」に定め、基本方針としている。
- ② 管理担当部門統括のもと、適宜警察や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的且つ速やかに対応する。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| (資 産 の 部)         |        | (負 債 の 部)               |        |
| 流 動 資 産           | 25,761 | 流 動 負 債                 | 7,528  |
| 現 金 及 び 預 金       | 7,967  | 支 払 手 形                 | 223    |
| 受 取 手 形           | 2,583  | 買 掛 金                   | 3,579  |
| 売 掛 金             | 6,291  | 短 期 借 入 金               | 1,000  |
| 有 価 証 券           | 2,500  | 未 払 金                   | 802    |
| た な 卸 資 産         | 5,670  | 未 払 費 用                 | 511    |
| 前 払 費 用           | 118    | 未 払 法 人 税 等             | 668    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 273    | 繰 延 税 金 負 債             | 0      |
| そ の 他             | 363    | 賞 与 引 当 金               | 222    |
| 貸 倒 引 当 金         | △5     | そ の 他                   | 520    |
| 固 定 資 産           | 14,474 | 固 定 負 債                 | 1,541  |
| 有 形 固 定 資 産       | 5,395  | 繰 延 税 金 負 債             | 175    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,810  | 退 職 給 付 引 当 金           | 544    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 1,083  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 30     |
| 工 具 ・ 器 具 及 び 備 品 | 538    | そ の 他                   | 791    |
| 土 地               | 1,857  | 負 債 合 計                 | 9,069  |
| 建 設 仮 勘 定         | 105    |                         |        |
| 無 形 固 定 資 産       | 2,565  | (純資産の部)                 |        |
| の れ ん             | 1,636  | 株 主 資 本                 | 31,043 |
| そ の 他             | 928    | 資 本 金                   | 12,372 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 6,513  | 資 本 剰 余 金               | 15,951 |
| 投 資 有 価 証 券       | 4,643  | 利 益 剰 余 金               | 3,915  |
| 長 期 貸 付 金         | 123    | 自 己 株 式                 | △1,196 |
| 更 生 債 権 等         | 13     | その他の包括利益累計額             | 123    |
| 信 託 建 物 及 び 構 築 物 | 487    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 464    |
| 信 託 土 地           | 33     | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △341   |
| 信 託 無 形 固 定 資 産   | 3      | 純 資 産 合 計               | 31,167 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 162    |                         |        |
| 前 払 年 金 費 用       | 155    |                         |        |
| そ の 他             | 1,026  |                         |        |
| 貸 倒 引 当 金         | △134   |                         |        |
| 資 産 合 計           | 40,236 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 40,236 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年 4 月 1 日から  
平成24年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金   | 額      |
|-----------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                       |     | 29,419 |
| 売 上 原 価                     |     | 21,381 |
| 売 上 総 利 益                   |     | 8,038  |
| 販売費及び一般管理費                  |     | 6,664  |
| 営 業 利 益                     |     | 1,374  |
| 営 業 外 収 益                   |     | 734    |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金             | 142 |        |
| 受 取 賃 貸 料                   | 216 |        |
| 信 託 収 入                     | 189 |        |
| 音 楽 著 作 権 損 害 賠 入           | 87  |        |
| 損 失 引 当 金 戻 入               | 87  |        |
| そ の 他                       | 98  |        |
| 営 業 外 費 用                   |     | 414    |
| 支 払 利 息                     | 21  |        |
| 出 向 費 用                     | 65  |        |
| 賃 貸 費 用                     | 82  |        |
| 信 託 費 用                     | 70  |        |
| 為 替 差 損                     | 74  |        |
| そ の 他                       | 99  |        |
| 経 常 利 益                     |     | 1,694  |
| 特 別 利 益                     |     | 145    |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 2   |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 5   |        |
| 保 険 解 約 返 戻 金               | 136 |        |
| 特 別 損 失                     |     | 77     |
| 固 定 資 産 処 分 損               | 29  |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損           | 6   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 40  |        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |     | 1,762  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     |     | 803    |
| 法 人 税 等 調 整 額               |     | △63    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |     | 1,022  |
| 少 数 株 主 利 益                 |     | 12     |
| 当 期 純 利 益                   |     | 1,010  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                | 株 主 資 本 |        |       |         |        |
|--------------------------------|---------|--------|-------|---------|--------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                      | 12,372  | 16,047 | 3,150 | △1,455  | 30,115 |
| 当 期 変 動 額                      |         |        |       |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                    |         |        | △245  |         | △245   |
| 当 期 純 利 益                      |         |        | 1,010 |         | 1,010  |
| 自 己 株 式 の 処 分                  |         | △0     |       | 0       | 0      |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |         |        |       | △1,023  | △1,023 |
| 株 式 交 換 に よ る<br>自 己 株 式 の 処 分 |         | △96    |       | 1,282   | 1,186  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）        |         |        |       |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計                  | —       | △96    | 764   | 259     | 927    |
| 当 期 末 残 高                      | 12,372  | 15,951 | 3,915 | △1,196  | 31,043 |

|                                | その他の包括利益累計額      |          |                   | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------|------------------|----------|-------------------|-----------|
|                                | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                      | 318              | △368     | △50               | 30,065    |
| 当 期 変 動 額                      |                  |          |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                  |          |                   | △245      |
| 当 期 純 利 益                      |                  |          |                   | 1,010     |
| 自 己 株 式 の 処 分                  |                  |          |                   | 0         |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |                  |          |                   | △1,023    |
| 株 式 交 換 に よ る<br>自 己 株 式 の 処 分 |                  |          |                   | 1,186     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）        | 146              | 27       | 173               | 173       |
| 当 期 変 動 額 合 計                  | 146              | 27       | 173               | 1,101     |
| 当 期 末 残 高                      | 464              | △341     | 123               | 31,167    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社である、東北リズム株式会社・協伸工業株式会社・リズムサービス株式会社・リズム開発株式会社・株式会社アールスタッフ・RHYTHM U.S.A., INC.・RHYWACO(H.K.)CO., LTD.・RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.・RHYTHM PRECISION(H.K.)LTD.・RHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD.・RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN)LTD.・KYOSHIN VIETNAM CO., LTD.・KYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE LTD.の13社は全て連結の範囲に含めております。

なお、協伸工業株式会社の株式取得により、同社及びその子会社KYOSHIN VIETNAM CO., LTD.・KYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE LTD.を当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社であるKOREA RHYTHM LTD.は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ取引 …… 時価法によっております。

たな卸資産 …… 主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 主として定率法によっております。

（リース資産以外の

有形固定資産）

なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

有形固定資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

無形固定資産 …… 定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

|                 |                                                                                                                                                                                           |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金 .....     | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                                                                                                      |
| 賞与引当金 .....     | 連結子会社においては、従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。                                                                                                                                            |
| 退職給付引当金 .....   | 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。<br>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 |
| 役員退職慰労引当金 ..... | 連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。                                                                                                                            |

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

(i) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定に含めております。

(ii) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【表示方法の変更に関する注記】

### 連結貸借対照表

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました一部の連結子会社におけるファクタリング債権については、当連結会計年度より協伸工業株式会社及びその子会社2社を連結の範囲に含めたことを契機に表示方法の見直しを行った結果、流動資産の「売掛金」に含めて表示することとしました。

なお、前連結会計年度末のファクタリング債権は1,086百万円であります。

## 【追加情報】

### 1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

|                     |    |           |
|---------------------|----|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   |    | 16,109百万円 |
| 2. 信託有形固定資産の減価償却累計額 |    | 632百万円    |
| 3. 担保に供している資産       | 建物 | 112百万円    |
|                     | 土地 | 224百万円    |
|                     | 合計 | 336百万円    |

上記のうち69百万円は工場財団抵当として設定されております。平成24年3月31日現在において、工場財団を含め当該契約による借入れは実行されておりませんので、担保資産に対応する債務残高はありません。

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

- 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 132,178,939株
- 配当に関する事項
  - 配当金の支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|--------|----------|----------------|----------------|
| 平成23年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 245百万円 | 2円       | 平成23年<br>3月31日 | 平成23年<br>6月23日 |

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|--------|----------|----------------|----------------|
| 平成24年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 309百万円 | 2.5円     | 平成24年<br>3月31日 | 平成24年<br>6月21日 |

## 【金融商品に関する注記】

- 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っています。

## ２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額（＊） | 時価（＊）   | 差額 |
|------------------|-------------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金       | 7,967             | 7,967   | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 8,874             | 8,874   | —  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                   |         |    |
| その他有価証券          | 6,198             | 6,198   | —  |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (3,803)           | (3,803) | —  |
| (5) 短期借入金        | (1,000)           | (1,000) | —  |

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

### （注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### （1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### （4）支払手形及び買掛金、並びに（5）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### ２．非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額945百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

## 【賃貸等不動産に関する注記】

### １．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、埼玉県、栃木県、長野県及びその他地域において、賃貸用の土地建物を有しております。

### ２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 1,499      | 4,220 |

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 【１株当たり情報に関する注記】

### １．１株当たり純資産額

252円07銭

### ２．１株当たり当期純利益

8円19銭

## 【重要な後発事象に関する注記】

### 海外子会社設立

平成24年4月27日開催の取締役会において、当社グループの東南アジア圏での今後の事業の発展を考え以下のとおりベトナム国ハノイ市に子会社を設立することを決議いたしました。

#### 子会社の概要

|      |                                                                                             |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商号   | RHYTHM KYOSHIN HANOI CO., LTD.                                                              |
| 所在地  | ベトナム社会主義共和国ハノイ市                                                                             |
| 代表者  | 光永 英男（現KYOSHIN VIETNAM CO., LTD. 取締役社長）                                                     |
| 事業内容 | 接続端子の製造、販売                                                                                  |
| 資本金  | 3,750千円ドル                                                                                   |
| 出資者  | 当社連結子会社であるKYOSHIN VIETNAM CO., LTD.（83%）並びに RHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD.（17%）の2社による出資 |
| 設立時期 | 2012年6月（予定）                                                                                 |
| 総投資額 | 13,000千円ドル                                                                                  |

## 【その他の注記】

### 企業結合等に関する注記

#### 1. 取得による企業結合

##### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

|          |          |
|----------|----------|
| 被取得企業の名称 | 協伸工業株式会社 |
| 事業の内容    | 接続端子事業   |

##### ② 企業結合を行った主な理由を含む取引の概要

当社は、協伸工業株式会社の有する技術力、販路を共有し相乗効果を高め、事業拡大及び利益の拡大を目指すため、平成23年7月29日開催の当社取締役会の決議を経て、主要株主との間で株式譲渡契約を締結し、協伸工業株式会社の発行済株式総数（自己株式控除後）の65.1%にあたる株式1,751,000株を取得しました。

また、協伸工業株式会社は、同社の臨時株主総会及び取締役会決議に基づき、平成23年9月1日から同年同月20日を募集期間とする自己株式の取得を実施しました。この結果、472,000株を取得し、第2四半期連結会計期間末における議決権比率は79.0%となりました。

##### ③ 企業結合日

平成23年8月31日

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

協伸工業株式会社

##### ⑥ 取得した議決権比率

企業結合の直前に所有していた議決権比率 —

取得後の議決権比率 79.0%

なお、平成23年11月30日付で当社は、協伸工業株式会社を当社の完全子会社とする株式交換を実施しております。内容につきましては「2. 共通支配下の取引等」に記載しております。

##### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が同社の議決権の過半数を所有し同社を支配するに至ったためであります。

- (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
平成23年10月1日から平成24年3月31日まで（第2四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、第3四半期連結会計期間以降の業績が含まれております。）

|                      |           |  |          |
|----------------------|-----------|--|----------|
| (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳 |           |  |          |
| 取得の対価                | 株式の取得原価   |  | 3,358百万円 |
| 取得に直接要した費用           | アドバイザー費用等 |  | 159百万円   |
| 取得原価                 |           |  | 3,517百万円 |

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん  
1,142百万円
- ② 発生原因  
主として、今後の企業展開によって期待される超過収益力であります。
- ③ 償却方法及び償却期間  
10年間にわたる均等償却

- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |       |     |
|------|-------|-----|
| 流動資産 | 3,989 | 百万円 |
| 固定資産 | 1,525 | 百万円 |
| 資産合計 | 5,514 | 百万円 |
| 流動負債 | 2,052 | 百万円 |
| 固定負債 | 455   | 百万円 |
| 負債合計 | 2,508 | 百万円 |

- (6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

|             |       |     |
|-------------|-------|-----|
| 売上高         | 2,641 | 百万円 |
| 営業利益        | 242   | 百万円 |
| 経常利益        | 307   | 百万円 |
| 税金等調整前当期純利益 | 278   | 百万円 |
| 当期純利益       | 241   | 百万円 |
| 1株当たり当期純利益  | 1.96  | 円   |

(概算額の算定方法)

上記概算額は、当連結会計年度の開始の日に株式取得及び2.に記載する共通支配下の取引等を実施し、被取得企業を完全子会社化した場合の売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 2. 共通支配下の取引等

### (1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容
- |           |          |
|-----------|----------|
| 結合当事企業の名称 | 協伸工業株式会社 |
| 事業の内容     | 接続端子事業   |

- ② 企業結合日  
平成23年11月30日
- ③ 企業結合の法的形式  
株式交換
- ④ 結合後企業の名称  
協伸工業株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社及び協伸工業株式会社（以下「協伸工業」という。）は、平成23年10月28日開催の両社の取締役会において平成23年11月30日をもって当社を完全親会社、協伸工業を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換契約に基づき、平成23年11月30日に株式交換を実施し、協伸工業を当社の完全子会社といたしました。

当社といたしましては、グループにおける資本効率向上やガバナンス体制の確立とともに、協伸工業の役職員を中心とした既存株主の方々を当社グループの新たなステークホルダーとして迎え、グループとしての求心力のより一層の強化の観点から、今般株式交換による完全子会社化を行うことといたしました。

また、協伸工業は、平成23年10月6日に開催した同社取締役会の決議に基づき、平成23年10月28日付で同社の保有する自己株式の全てを消却いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

|            |           |          |
|------------|-----------|----------|
| 取得の対価      | 当社普通株式    | 1,186百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 26百万円    |
| 取得原価       |           | 1,212百万円 |

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

|        | 当社 | 協伸工業  |
|--------|----|-------|
| 株式交換比率 | 1  | 17.93 |

② 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換における株式交換比率の算定に当たって、公正性・妥当性を確保するため、両社から独立した第三者として、当社の本株式交換に関するフィナンシャルアドバイザーである株式会社埼玉りそな銀行（以下「SR」と表記）に、株式交換比率の基礎となる両社の株式価値の算定にかかるアドバイスを依頼しました。

SRは、株式価値の算定に際して、当社の株式価値については東京証券取引所市場第一部上場株式であることから、マーケットアプローチとして市場株価平均法により算定を行いました。また、協伸工業の株式価値については、非上場株式であることから、コストアプローチとして修正時価純資産法、インカムアプローチとしてディスカунティッド・キャッシュ・フロー法、マーケットアプローチとして類似会社比準法の3つの手法により算定を行いました。

当社株式の市場株価平均法については、上場市場における本株式交換契約前日からさかのぼる1ヶ月間の出来高加重平均取引単価を採用しており、一株当たり107円の算定結果となっております。

協伸工業株式は、上記3つの手法により、全体として一株当たり1,393円～2,207円の算定結果となっております。



SRは、両社の株式価値算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性、信頼性、完全性または妥当性の検証は行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の事業計画及び財務予想については両者の経営陣により現時点における最善の予測と判断に基づき合理的かつ適切な手続に従って作成されていることを前提としております。なお、SRが助言を行った両社の株式価値の算定結果は、本株式交換に係わる割当ての公正性・妥当性について意見を表明するものではありません。

③ 交付した株式数

普通株式 8,353,516株

(注) 当社が保有する自己株式8,353,516株を本株式交換による株式の割当てに充当し、新株式の発行は行っておりません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

565百万円

② 発生原因

主として、今後の企業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

# 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 18,056 | 流動負債         | 4,795  |
| 現金及び預金    | 5,114  | 支払手形         | 98     |
| 受取手形      | 1,946  | 買掛金          | 1,939  |
| 売掛金       | 3,559  | 短期借入金        | 1,000  |
| 有価証券      | 2,500  | 未払金          | 514    |
| 商品        | 253    | 未払費用         | 126    |
| 製品        | 1,885  | 未払法人税等       | 550    |
| 原材料       | 1      | 前受金          | 16     |
| 仕掛品       | 1,397  | 預り金          | 434    |
| 貯蔵品       | 83     | その他          | 113    |
| 前払費用      | 62     | 固定負債         | 1,009  |
| 繰延税金資産    | 130    | 信託預り金        | 422    |
| 短期貸付金     | 673    | 繰延税金負債       | 128    |
| 未収入金      | 442    | 退職給付引当金      | 214    |
| その他の金     | 8      | 資産除去債務       | 140    |
| 貸倒引当金     | △3     | その他          | 104    |
| 固定資産      | 16,110 | 負債合計         | 5,805  |
| 有形固定資産    | 3,300  | (純資産の部)      |        |
| 建物及び構築物   | 989    | 株主資本         | 27,918 |
| 機械装置及び運搬具 | 190    | 資本金          | 12,372 |
| 工具・器具及び備品 | 385    | 資本剰余金        | 15,951 |
| 土地        | 1,625  | 資本準備金        | 13,419 |
| 建設仮勘定     | 109    | その他資本剰余金     | 2,531  |
| 無形固定資産    | 811    | 利益剰余金        | 790    |
| ソフトウェア    | 95     | その他利益剰余金     | 790    |
| ソフトウェア仮勘定 | 669    | 繰越利益剰余金      | 790    |
| 電話加入権     | 37     | 自己株式         | △1,196 |
| 施設利用権     | 2      | 評価・換算差額等     | 443    |
| その他       | 7      | その他有価証券評価差額金 | 443    |
| 投資その他の資産  | 11,998 |              |        |
| 投資有価証券    | 4,452  |              |        |
| 関係会社株式    | 5,622  |              |        |
| 長期貸付金     | 696    |              |        |
| 更生債権等     | 13     |              |        |
| 信託建物及び構築物 | 487    |              |        |
| 信託土地      | 33     |              |        |
| 信託無形固定資産  | 3      |              |        |
| 前払年金費用    | 74     |              |        |
| その他       | 776    |              |        |
| 貸倒引当金     | △156   |              |        |
| 投資損失引当金   | △6     |              |        |
| 資産合計      | 34,166 | 純資産合計        | 28,361 |
|           |        | 負債及び純資産合計    | 34,166 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金   | 額      |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 18,801 |
| 売 上 原 価                 |     | 13,558 |
| 売 上 総 利 益               |     | 5,243  |
| 販売費及び一般管理費              |     | 4,257  |
| 営 業 利 益                 |     | 986    |
| 営 業 外 収 益               |     | 781    |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金         | 235 |        |
| 受 取 賃 貸 料               | 317 |        |
| 信 託 収 入                 | 189 |        |
| そ の 他                   | 39  |        |
| 営 業 外 費 用               |     | 501    |
| 支 払 利 息                 | 18  |        |
| 賃 貸 費 用                 | 150 |        |
| 信 託 費 用                 | 70  |        |
| 出 向 費 用                 | 91  |        |
| 為 替 差 損                 | 87  |        |
| そ の 他                   | 82  |        |
| 経 常 利 益                 |     | 1,266  |
| 特 別 利 益                 |     | 1      |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 1   |        |
| 特 別 損 失                 |     | 94     |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 27  |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 6   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 40  |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 19  |        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 1,173  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 612    |
| 法 人 税 等 調 整 額           |     | △74    |
| 当 期 純 利 益               |     | 634    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                | 株 主 資 本 |              |                     |                     |                    |                     |        |             |
|--------------------------------|---------|--------------|---------------------|---------------------|--------------------|---------------------|--------|-------------|
|                                | 資本金     | 資 本 剰 余 金    |                     |                     | 利益剰余金              |                     | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|                                |         | 資 本<br>準 備 金 | その他<br>資 本<br>剰 余 金 | 資 本<br>剰 余 金<br>合 計 | その他<br>利益<br>剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |        |             |
|                                |         |              |                     |                     | 繰越利益<br>剰 余 金      |                     |        |             |
| 当 期 首 残 高                      | 12,372  | 13,419       | 2,628               | 16,047              | 401                | 401                 | △1,455 | 27,366      |
| 当 期 変 動 額                      |         |              |                     |                     |                    |                     |        |             |
| 剰 余 金 の 配 当                    |         |              |                     |                     | △245               | △245                |        | △245        |
| 当 期 純 利 益                      |         |              |                     |                     | 634                | 634                 |        | 634         |
| 自 己 株 式 の 処 分                  |         |              | △0                  | △0                  |                    |                     | 0      | 0           |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |         |              |                     |                     |                    |                     | △1,023 | △1,023      |
| 株 式 交 換 に よ る<br>自 己 株 式 の 処 分 |         |              | △96                 | △96                 |                    |                     | 1,282  | 1,186       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）        |         |              |                     |                     |                    |                     |        |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                  | —       | —            | △96                 | △96                 | 388                | 388                 | 259    | 551         |
| 当 期 末 残 高                      | 12,372  | 13,419       | 2,531               | 15,951              | 790                | 790                 | △1,196 | 27,918      |

|                                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                                | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                      | 303             | 303        | 27,669    |
| 当 期 変 動 額                      |                 |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                 |            | △245      |
| 当 期 純 利 益                      |                 |            | 634       |
| 自 己 株 式 の 処 分                  |                 |            | 0         |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |                 |            | △1,023    |
| 株 式 交 換 に よ る<br>自 己 株 式 の 処 分 |                 |            | 1,186     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）        | 139             | 139        | 139       |
| 当 期 変 動 額 合 計                  | 139             | 139        | 691       |
| 当 期 末 残 高                      | 443             | 443        | 28,361    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

##### その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっております。

子会社及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ取引 …………… 時価法によっております。

たな卸資産 …………… 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法によっております。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

無形固定資産 …………… 定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

投資損失引当金 …………… 子会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容等を勘案して計上しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 【追加情報】

#### 1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

#### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

### 【貸借対照表に関する注記】

#### 1. 関係会社に対する金銭債権・債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,139百万円 |
| 長期金銭債権 | 573百万円   |
| 短期金銭債務 | 912百万円   |

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

9,817百万円

#### 3. 信託有形固定資産の減価償却累計額

632百万円

### 【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 650百万円   |
| 仕入高        | 4,704百万円 |
| その他の営業費用   | 670百万円   |
| 営業取引以外の取引高 | 361百万円   |

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 8,535,434株 |
|------|------------|

## 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|              |        |     |
|--------------|--------|-----|
| 退職給付引当金      | 49     | 百万円 |
| 投資損失引当金      | 2      |     |
| たな卸資産評価損     | 42     |     |
| 固定資産処分損      | 37     |     |
| 未払事業税        | 46     |     |
| 貸倒引当金        | 27     |     |
| 投資有価証券評価損    | 947    |     |
| 子会社株式評価損     | 39     |     |
| 関係会社債権償却損    | 276    |     |
| 資産除去債務       | 49     |     |
| 減損損失         | 17     |     |
| その他          | 140    |     |
| 繰延税金資産小計     | 1,676  |     |
| 評価性引当額       | △1,536 |     |
| 繰延税金資産合計     | 140    |     |
| (繰延税金負債)     |        |     |
| その他有価証券評価差額金 | △126   |     |
| その他          | △10    |     |
| 繰延税金負債合計     | △137   |     |
| 繰延税金資産の純額    | 2      |     |

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |      |     |
|-------------|------|-----|
| 流動資産—繰延税金資産 | 130  | 百万円 |
| 固定負債—繰延税金負債 | △128 |     |

## 【リースにより使用する固定資産に関する注記】

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得価額相当額<br>(百万円) | 減価償却累計額相当額<br>(百万円) | 期末残高相当額<br>(百万円) |
|-----------|------------------|---------------------|------------------|
| 工具・器具及び備品 | 8                | 7                   | 0                |
| 合 計       | 8                | 7                   | 0                |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

|      |      |
|------|------|
| 1 年内 | 0百万円 |
| 1 年超 | 0百万円 |
| 合 計  | 0百万円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 11百万円 |
| 減価償却費相当額 | 11百万円 |
| 支払利息相当額  | 0百万円  |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|       |        |
|-------|--------|
| 1 年以内 | 123百万円 |
| 1 年超  | 78百万円  |
| 合 計   | 202百万円 |

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社等

| 属性  | 会社名                                | 住所       | 資本財産            | 事業の内容      | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%)        | 関係内容   |             | 取引の内容                                                    | 取引金額<br>(百万円)<br>(注5)    | 科目              | 期末残高<br>(百万円)<br>(注3, 5) |
|-----|------------------------------------|----------|-----------------|------------|------------------------------|--------|-------------|----------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------|--------------------------|
|     |                                    |          |                 |            |                              | 役員の兼任等 | 事業上の関係      |                                                          |                          |                 |                          |
| 子会社 | 東北リズム株式会社                          | 福島県若松市   | 百万円<br>300      | 金型・部品の製造販売 | 直接<br>(100.0)                | 2名     | 当社の機械・金型を製造 | 資金の貸付<br>(注1)<br>資金の返済<br>利息の受取                          | 3,560<br>3,670<br>7      | 貸付金<br>—        | 521<br>—                 |
| 子会社 | RHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD. | ベトナムハノイ市 | 千米ドル<br>2,500   | 部品製造       | 直接<br>(40.0)<br>間接<br>(60.0) | 2名     | 資金の貸付       | 資金の貸付<br>(注2, 4)<br>資金の返済<br>利息の受取                       | —<br>103<br>17           | 貸付金<br>—        | 631<br>—                 |
| 子会社 | RHYTHM INDUSTRIAL (H. K.) LTD.     | 中国香港九龍   | 千香港ドル<br>22,000 | 時計の製造      | 直接<br>(85.0)<br>間接<br>(15.0) | 2名     | 当社の仕入先      | 資金の貸付<br>(注3, 4)<br>資金の返済<br>利息の受取<br>原材料等の仕入<br>(注4, 5) | 478<br>500<br>2<br>4,195 | 貸付金<br>—<br>買掛金 | 92<br>—<br>479           |

- (注) 1. 市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年以内、期日一括返済としております。
2. 市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間6年6ヶ月から16年6ヶ月、1年6ヶ月から2年据え置き、毎月の元金均等返済及び利息後払いとなっております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年9ヶ月から8年3ヶ月、1年4ヶ月から3年9ヶ月据え置き、主として年1回の元金均等返済及び3ヶ月毎の利息後払いとなっております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 期末残高には、外貨建金銭債務の場合、期末日の直物為替相場により円貨に換算した金額で表示しております。
5. 取引価格については、市場価格等を参考に決定しております。
6. 取引金額・海外子会社の期末残高には消費税等を含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 229円38銭
2. 1株当たり当期純利益 5円14銭



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月11日

リズム時計工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 都 甲 孝 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 福 田 厚 ㊞   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リズム時計工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リズム時計工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月11日

リズム時計工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 都 甲 孝 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 福 田 厚 ㊞   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リズム時計工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5 月15日

リズム時計工業株式会社 監査役会

|       |   |   |   |    |   |
|-------|---|---|---|----|---|
| 常勤監査役 | 金 | 成 | 泰 | 明  | Ⓔ |
| 監査役   | 小 | 網 | 忠 | 明  | Ⓔ |
| 監査役   | 中 | 山 | 安 | 博  | Ⓔ |
| 監査役   | 高 | 木 | 権 | 之助 | Ⓔ |

(注) 監査役小網忠明、監査役中山安博、監査役高木権之助は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を基本とし、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりいたしたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭

配当総額 309,108,922円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月21日

### 第2号議案 資本準備金の額の減少の件

分配可能額の確保・充実や自己株式の取得など、今後の機動的かつ戦略的な資本政策に備えるために、会社法第448条第1項の規定に基づき、次のとおり、資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金13,419,230,630円のうち10,000,000,000円

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

平成24年7月31日

### 第3号議案 取締役1名選任の件

本總會終結の時をもって、現任取締役戸倉敏夫氏が取締役を辞任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                    | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| かなもり みつゆき<br>金 森 充 行<br>(昭和18年8月6日生) | 昭和41年4月 シチズン時計株式会社入社<br>平成10年6月 同社取締役<br>平成14年6月 同社常務取締役<br>同社企画部長<br>平成16年6月 同社専務取締役<br>平成19年4月 シチズンホールディングス株式会社経営<br>企画部担当<br>平成20年4月 同社代表取締役社長<br>平成24年4月 同社取締役相談役（現在に至る） | —                     |

- (注)1. 取締役候補者金森充行氏は、シチズンホールディングス株式会社取締役相談役であり、当社と同社子会社であるシチズン時計株式会社とは時計の販売・仕入取引並びにブランド共用契約を締結しております。
2. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 金森充行氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- (2) 社外取締役候補者の選任理由  
金森充行氏はシチズンホールディングス株式会社の代表取締役社長を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言いただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約  
当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう会社法第423条第1項の賠償責任を限定する「責任限定契約書」を締結できる旨定款で定めており、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社と社外取締役候補者金森充行氏との間で、当該「責任限定契約書」を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額であります。



#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小網忠明氏及び中山安博氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                | 略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1          | こ あ み ただあき<br>小 網 忠 明<br>(昭和16年11月3日生)     | 昭和39年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそなホールディングス）入行<br>平成3年6月 株式会社協和埼玉銀行取締役人事企画部長<br>平成4年6月 株式会社あさひ銀行取締役人事部長<br>平成6年6月 同行常務取締役人事部長<br>平成7年6月 同行常務取締役総合企画部長<br>平成9年6月 同行専務取締役<br>平成10年4月 同行常務取締役商業銀行部門支配人<br>平成12年6月 同行取締役退任<br>富士倉庫運輸株式会社代表取締役社長<br>平成20年6月 当社監査役<br>（現在に至る）<br>平成22年6月 富士倉庫運輸株式会社代表取締役会長<br>平成23年6月 同社取締役相談役<br>（現在に至る） | 10,000株               |
| 2          | ※<br>さくらい けんじ<br>櫻 井 憲 二<br>(昭和23年10月28日生) | 昭和48年10月 監査法人和光事務所入所<br>（同監査法人はその後合併等を経て、平成5年に朝日監査法人、平成16年にあずさ監査法人、平成22年に有限責任あずさ監査法人となる）<br>平成9年5月 朝日監査法人代表社員<br>平成15年5月 朝日監査法人東京事務所理事・東京事務所第三事業部長<br>平成18年5月 あずさ監査法人本部理事・IT監査本部長<br>平成22年6月 同監査法人全国社員（パートナー）会議長<br>平成23年6月 有限責任あずさ監査法人退任                                                                                 | —                     |

(注)1. 氏名欄の※印は新任の監査役候補者であります。

2. 小網忠明氏が取締役相談役を務める富士倉庫運輸株式会社から当社は建物を賃借しております。

3. 櫻井憲二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4. 小網忠明氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
5. 本議案の承認可決を条件として、櫻井憲二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
6. 小網忠明氏の社外監査役の在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
7. 小網忠明氏及び櫻井憲二氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であり、社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1)候補者 小網忠明氏

① 社外監査役候補者の選任理由

富士倉庫運輸株式会社社の代表取締役を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただけるものと判断したためであります。

② 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう会社法第423条第1項の賠償責任を限定する「責任限定契約書」を締結できる旨定款で定めており、当社と社外監査役小網忠明氏は当該「責任限定契約書」を締結しております。本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は社外監査役候補者小網忠明氏との間で、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額であります。

(2)候補者 櫻井憲二氏

① 社外監査役候補者の選任理由

有限責任あずさ監査法人の代表社員を務められ、公認会計士として企業会計に精通されており、企業経営の健全性を確保する十分な知識と高い見識を有しておられることから、社外監査役候補者として職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

② 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう会社法第423条第1項の賠償責任を限定する「責任限定契約書」を締結できる旨定款で定めており、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社と社外監査役候補者櫻井憲二氏との間で、当該「責任限定契約書」を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2

ラフレさいたま 5階 桃の間

電話 048-601-1111 (代)



交 通 JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線

「さいたま新都心駅」西口より徒歩約7分